
プロジェクト IFRS のエンドースメント手続**項目 本日の検討の概要**

1. 平成 26 年 3 月 24 日に第 10 回 IFRS のエンドースメントに関する作業部会が開催されている。本日は、当該作業部会における検討状況について議論をお願いしたい。
2. 「エンドースメントされた IFRS」を開発するにあたっては、IASB が設定した個々の会計基準等について、修正することなしに採択可能か否かを判断する必要がある。また、どのような項目について、ガイダンスや教育文書等の作成が必要かについても判断する必要がある。

これらの判断をするために、第 1 回から第 4 回の作業部会において、IFRS と日本基準を比較することにより「検討が必要な項目の候補」の抽出を行い、第 5 回から第 8 回の作業部会では、「検討が必要な項目の候補」について、詳細な分析の検討を行った。
3. また、第 8 回及び第 9 回の作業部会において、第 7 回の作業部会で特に詳細な整理が要望されたリサイクリング、当期純利益の論点とのれんの非償却の論点について主張の整理を行った。
4. 第 9 回の作業部会では、「削除又は修正」を検討する候補とされている「のれんの非償却」及び「資本性金融商品の OCI オプション」について、「削除又は修正」を行うことの是非に関する検討をより深めるために、仮に修正した場合における論点の検討を行った。第 10 回の作業部会では「退職給付に関する再測定部分」について、仮に修正した場合における論点の検討を行っている（審議事項(3)-2）。
5. 審議事項(3)-3 では、今後、会計基準の様式等を検討するにあたり、諸外国における IFRS の適用方法を紹介している。

以上